議案第 60 号

令和元年度流山市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

元号を改める政令(平成31年政令第143号)の施行に伴い、「平成31年度流山市後期高齢者医療特別会計予算」の名称を「令和元年度流山市後期高齢者医療特別会計予算」に読み替える。

令和元年度流山市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,962千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出 それぞれ2,355,087千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年9月5日提出

流山市長 井 崎 義 治

第 1 表 歲入歲出予算補正

歳 入

(単位 千円)

	款					項				補正前の額	補正額	計
2 繰	入	金								345, 444	△ 149	345, 295
			1 —	般	会	計	繰	入	金	345, 444	△ 149	345, 295
3 繰	越	金								15, 000	33, 111	48, 111
			1 繰			越			金	15, 000	33, 111	48, 111
補正されな	:かった款項に係る額									1, 961, 681	0	1, 961, 681
	歳	入	合		計	•				2, 322, 125	32, 962	2, 355, 087

歳 出 (単位 千円)

	款			項		補正前の額	補正額	=-
1 総	務	費				75, 950	△ 149	75, 801
			2 徴	収	費	13, 458	△ 149	13, 309
2 後期高齢	6 者 医 療 広 域 連 合	分納付金				2, 230, 075	33, 111	2, 263, 186
			1後期高	齢者医療広域連	合納付金	2, 230, 075	33, 111	2, 263, 186
補正された	なかった款項に係る	額				16, 100	0	16, 100
	歳	出	合	計		2, 322, 125	32, 962	2, 355, 087

令和元年度流山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算(第1号)事項別明細書

1 歳 入

(款) 2 繰入金 (項) 1 一般会計繰入金 (単位 千円)

				,				\ 1 I	
目	補 正 額 (補正前の額)	節				説	明		
FI	(計)	区	分	金額		д/L	91		
1 事務費繰入金	△149	1 事務費繰入金	È		149	・事務費繰入金更正減	〔保険年金課)	△149
	(26, 764)								
	(26, 615)								
	△149								
項 計	(345,444)								
	(345, 295)								
	△149								
款 計	(345, 444)								
	(345, 295)								

(款) 3 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	33, 111 (15, 000)	33, 111	· 前年度繰越金追加	〔保険年金課)	33, 111
項計	(48, 111) 33, 111 (15, 000) (48, 111)					
款計	33, 111 (15, 000) (48, 111)					
歳入合計	32, 962 (2, 322, 125) (2, 355, 087)					

2 歳 出

(款) 1 総務費 (項) 2 徴収費 (単位 千円)

	心伤貝						(均)	4					(半江	
	補正	三額	補 ፲	三 額	の	財 源	内	訳	節					
目	(補正前		特	定	財	源	_	般	区分	金	額	説明		
	(計	h)	国県支出会	金地 方	債	その他	財	源		並	识			
1 徴収費	4	△149				△149			13 委託料		△149			
	(13	3, 458)				繰入金								
	(13	3, 309)				△149								
						△149						1 保険料収納に要する経費		△149
						△149						(52) 市税等納付コールセンター事業 [保険年金課)	$\triangle 149$
												委託料更正減	($\triangle 149$)
												諸委託料更正減		$\triangle 149$
												・市税等納付コールセンター業務委託料更正減		$\triangle 149$
		$\triangle 149$				$\triangle 149$								
項 計	(13	3,458)												
	(1;	3,309)												
		$\triangle 149$				$\triangle 149$								
款計	(75	5,950)												
	(75	5,801)												

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

_(款) 2 %	发期局齡者医療以	1.	金		(垻)	1 1	发期局齡者医療.	丛	竹金	(単位	十円)
	補正額	補正		の財源	内	訳	節				
目	(補正前の額)	特	定	財源		般	区分	金額	説明		
		国県支出金	地方	債その他	財	源					
1 後期高齢	33, 111			33, 111	<u> </u>		19 負担金、補	33, 111			
者医療広				繰越金			助及び交付				
域連合納	(2, 263, 186)			33, 111			金				
付金				33, 111	<u> </u>				1 後期高齢者医療広域連合納付に要す		
										_	33, 111
				33, 111					(1) 後期高齢者医療広域連合納付事業 [保険年金課]	33, 111
									負担金、補助及び交付金追加	(33, 111)
									負担金追加		33, 111
									•後期高齢者医療保険料納付金追加		33, 111
					<u> </u>						
	33, 111			33, 111							
項計	(2, 230, 075)										
	(2, 263, 186)										
	33, 111			33, 111							
款計	(2, 230, 075)										
	(2, 263, 186)				<u> </u>						
	32, 962			32, 962							
歳出合計	(2, 322, 125)										
	(2,355,087)										